

全員協議会



(仮称)バイオ・リサイクルセンター建設候補地視察

生ごみ資源化施設について

今定例会では、市長から条例の一部改正議案をはじめ、補正予算議案、指定管理者の指定議案など、合計十五議案（人事関係議案を除く）が提出されました。主な議案の内容と議決結果は次のとおりです。

◎鎌倉市営住宅条例

平成十九年四月に都営住宅において暴力団による立てこもり発砲事件が発生したことを受け、同年六月に国土交通省から公営住宅における暴力団排除についての通知がありました。これに伴い、本市においても、市営住宅の入居者及び周辺住民の安全と平穏を確保するため、市営住宅入居対象者

に於いて暴力団による立てこもり発砲事件が発生したことを受け、同年六月に国土交通省から公営住宅における暴力団排除についての通知がありました。これに伴い、本市においても、市営住宅の入居者及び周辺住民の安全と平穏を確保するため、市営住宅入居対象者

『条例の一部改正』

平成二十年一月一日から施行しようとするものです。

なお、本改正条例の施行に伴い、市長は神奈川県警察本部との間で暴力団排除に関する合意書を締結する予定となっています。

議会では、総員の賛成により原案を可決しました。

議会では、総員の賛成により原案を可決しました。

議会では、総員の賛成により原案を可決しました。

議会では、総員の賛成により原案を可決しました。

議会では、総員の賛成により原案を可決しました。

議会では、総員の賛成により原案を可決しました。

議会では、総員の賛成により原案を可決しました。

議会では、総員の賛成により原案を可決しました。

議決された主な議案

条例の一部改正・補正予算・指定管理者の指定など

の追加などをしようとするものです。

議会では、学校給食調理業務委託や指定管理者制度導入について反対であるとの意見がありましたが、採決の結果、多数により原案を可決しました。

◎公有水面埋立に関する意見

今年度から本市が工事着手している腰越漁港改修整備事業において、漁船の係留施設や天日加工場など、不足する漁港施設用地を埋め立てにより確保するため、公有水面埋立法の規定に基づき、神奈川県知事から地元鎌倉市長に対し、意見を求められたため、議会では、総員の賛成により原案を可決しました。

◎指定管理者の指定について

議会では、現在三つの特別委員会が設置されています。各委員会の審査状況等についてお知らせします。

鎌倉市議会では、現在三つの特別委員会が設置されています。各委員会の審査状況等についてお知らせします。

国指定史跡に係る不適切な事務処理について

十月初開催の議会全員協議会において、「生ごみ資源化施設の建設候補地の変更及び鎌倉市・逗子市広域化検討協議会の進捗状況について」報告を受けた際に、議員から指摘された施設建設に係る法令規制及び国の交付金の活用並びにごみ処理広域化検討協議会の経過及び（仮称）バイオ・リサイクルセンター（十月十七日以降、この名称を使用）建設用地取得に向けた地元説明の経過について、十一月二十二日に議会全員協議会を開催し、報告を受けました。

関谷字島ノ神一四六五番ほかの土地は、施設建設に係る法令に適合していること、本市単独の地域計画であっても、国の循環型社会形成推進交付金の対象となり得ること、十一月十二日の両市首長協議において、逗子市長から、今年度末ぐらいまでに方向性を見出したいとの回答があつたこと、また、地元説明会についてはこれまでの市の対応への不信感、農産物への風評被害に対する不安等が出され、さらに建設反対の要望書も提出されていましたが、理解を得ることができるように、今後さらに努力したいとの報告を受けました。

過去の先輩方の努力は、常に分かりやすく親しみやすい議会だよりを目指すことに尽き、それは現在の紙面構成へと受け継がれています。

今ではホームページの会議録検索システムがあり、昨年からは本議院インターネット中継も始まりました。また本紙の配布もボスティングによる全戸配布となっています。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

十一月定例会会期中の六日に議会全員協議会を開催し、「国指定史跡に係る不適切な事務処理について」として、世界遺産登録を推進するために行つている国指定史跡指定申請事務において、土地所有者等の同意書の偽造及び文部科学省からの指定通知書の不送付など、極めて不適切な事務処理が行われていたことについて報告を受けました。

文部科学大臣に対して国指定史跡指定や追加指定を申請するに当たっては、指定及び指定後の保存・管理を円滑に行うため、土地所有者等から同意を得ることとされ、史跡の指定は、官報告示及び土地所有者等への指定通知書の送付により行うこととされていますが、神奈川県との職員交流により本市に派遣されている職員が、浄光明寺境内追加指定及び名称変更、仮粧坂追加指定並びに朝夷奈切通しを行っていたことについて報告を受けました。

なお、世界遺産推薦に向けた準備について、同様書の偽造及び指定通知書の不送付など、不適切な事務処理を行つてきました。

この「かまくら議会だより」は、これまでの市議会へのご理解ご協力を賜わり心からお札を申し上げます。

現在の課題は、分かりやすい紙面構成と年四回発行の中どう速報性を持たせていくかということになります。

議会が市民の皆さんと市政とのパイプ役を果たすに直なこ意見ご感想をいたしました。

今定例会では、市長から条例の一部改正議案をはじめ、補正予算議案、指定管理者の指定議案など、合計十五議案（人事関係議案を除く）が提出されました。主な議案の内容と議決結果は次のとおりです。

（人事関係議案を除く）が提出されました。主な議案の内容と議決結果は次のとおりです。

（人事関係議案を除く）が提出されました。主な議案の内容と議決結果は次のとおりです。